

質問に対する回答について

調査等名) 秋田自動車道 湯田地区構造物基礎調査

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	2-2-2 調査ボーリングについて 調査ボーリングの補正值について、補正係数は小数第3位四捨五入による算出でしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。
2	2-2-2 調査ボーリングについて 調査ボーリングに補正が適用された場合、市場単価平均に対し有効桁3桁の調整はしないとの認識で宜しいでしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。
3	2-2-4 給水等について 11月24日に開示された質問回答書の1及び3に関して、調査等積算基準、「3-3-1 調査ボーリング (5) 適用に当たっての留意事項」、(e) 水源までの距離が20m未満の場合の給水費は含むものとするがありますが、本回答では「調査等共通仕様書 3-5-2 (6) 検測 2) 及び特記仕様書 2-2-4 に示すとおり、調査ボーリングの契約項目に含んでいます。」との回答がされております。ここでいう「契約項目に含んでいます」とは、積算上、「20m以上150m以下」、「150m以上」及び「車両給水」のそれぞれのポンプ給水費は別途計上されていないとの認識で宜しいでしょうか。	令和4年11月22日掲載の回答書における番号1及び番号3のとおり、調査ボーリングに必要となる給水費用が含まれているとお考えください。

番号	質問事項	回 答
4	2-2-4 給水等について 給水ポンプ（150m 超）を計上する場合、調査等積算基準及び市場単価でも公表されておりません。積算については全国地質調査業協会連合会が発行している全国標準積算資料（土質調査・地質調査）に基づくとの認識で宜しいでしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。
5	2-2-4 給水等について 車両給水については調査等積算基準 3-36 3-3-15 (1) に基づくと認識しておりますが、計上日数についてご教示ください。	貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。
6	2-2-4 給水等について 参考図において、各孔の給水地点からの距離が示されていますが、積算には影響せず給水位置からの距離を提示しているのみと考えて宜しいでしょうか。	参考図には、各孔の給水延長の内、給水地点若しくは給水ルート上の別孔からの区間延長を示しております。積算については、貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。
7	2-2-5 足場仮設について 足場仮設に補正が適用された場合、市場単価平均に対し有効桁 3 桁の調整はしないとの認識で宜しいでしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。

番号	質問事項	回 答
8	<p>2-2-5 足場仮設について 傾斜地足場の重量について調査等積算基準「3-3-12 現場内運搬、(2) 現場内小運搬 (h) 足場材料等の標準重量 ②足場材料等」、「注1 傾斜地足場の重量は、垂直ボーリングで震度80m以下、地形傾斜15°～30°を標準としており、これ以外のケースは別途考慮する。」とされていますが、深度80m超及び水平ボーリングの補正率の考え方についてご教示ください。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。</p>
9	<p>2-2-6 現場内小運搬について モノレール運搬について、1地点1箇所計16箇所分の「架設・撤去」費用を計上することで宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。</p>
10	<p>2-2-6 現場内小運搬について 現場内小運搬のうち「モノレール運搬」の「機械器具損料」について、「50m以下」、「50m以上100m以下」、「100m以上200m以下」、「200m以上300m以下」について積算上、何日分計上しているかご教示ください。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。</p>

番号	質問事項	回 答
1 1	<p>2-2-6 現場内小運搬について 積算上の機器運搬費の拠点について、 調査等積算基準「3-3-15 その他間 接調査費 (2) 機械等運搬」、「注1： 運搬費は基地からの距離に応じて計上 するものとする。なお、積算上の基地 は調査地点の都道府県庁所在地とす る」とあります。業務地点の県庁所在 地である盛岡市役所を起点として、調 査地点までの片道 1.45 時間分で計上 されており、高速料金はETC割引なし の「盛岡南 IC～湯田 IC」間分が計上 されているとの認識で宜しいでしょ うか。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上 願います。</p>
1 2	<p>2-2-6 現場内小運搬について 機械器具費に関して、調査ボーリング に伴うボーリングマシンの機器損料は 計上していますでしょうか。計上する 場合の単価は「油圧式ボーリングマシ ン (ポンプ含む) 100m まで 0.4」の供 用日当り単価で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用 を計上願います。</p>
1 3	<p>2-2-6 現場内小運搬について 調査等積算基準「3-3-12 現場内運 搬」(2)-(h)-② 注1に記載の傾斜 地足場の重量の標準について、標準に 該当しないケースの重量は、全国地質 調査業協会連合会が発行している全国 標準積算資料 (土質調査・地質調査) 「Ⅲ-2 標準足場材料 その他の付属質 量表」に基づき計上されているとの認 識で宜しいでしょうか。その場合、深 度 80m を超える場合の質量はどのよ うに計上されていますでしょうか。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用 を計上願います。</p>

番号	質問事項	回 答
1 4	2-2-6 現場内小運搬について モノレール運搬の供用日数算出にあたっては調査等積算基準「3-3-12 現場内運搬」(2)-(e)に記載の通り、架設日数及び撤去日数は稼働率0.7を考慮して算出するという認識で宜しいでしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な日数を計上願います。
1 5	2-2-6 現場内小運搬について 参考図において、モノレール運搬の各箇所での距離が示されていますが、これは架設起点からの距離を明示しているのみで、モノレール架設延長とは無関係と考えて宜しいでしょうか。	参考図に示すモノレール延長は、各孔のモノレール延長の内、荷下ろし地点若しくはモノレールルート上の別孔等からの区間延長を示しております。積算については、貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。
1 6	2-2-9 土壌分析試験について 含有量試験、溶出量試験について、対象費目×単価×検体数か、全項目1式で計上するのをご教示ください。	土壌分析試験の単価には、特記仕様書2-2-9 土壌分析試験の表内「対象試験項目」に示す全項目1回あたりの試験等に必要な費用を計上願います。
1 7	2-2-9 土壌分析試験について 酸性化可能性試験の積算根拠をご教示ください。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。
1 8	2-2-9 土壌分析試験について 土壌分析試験は諸経費の対象か否かご教示ください。	金抜設計書 内訳書 3 頁に示すとおり、諸経費の対象額には含まれません。
1 9	2-2-10 土質地質調査 交通費・日当・宿泊費について 積算上の旅費・交通費の拠点について、仙台市役所が起点となるとの認識で宜しいでしょうか。	貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。
2 0	2-2-10 土質地質調査 交通費・日当・宿泊費について 旅費・交通費について、積算上計上されているライトバンの使用日数と日当たりの運転時間についてご教示ください。	貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。

番号	質問事項	回 答
2 1	<p>2-2-10 土質地質調査 交通費・日当・宿泊費について</p> <p>「地質調査技師」、「主任地質調査員」、「地質調査員」について、それぞれの積算上の宿泊日数についてご教示ください。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な日数を計上願います。</p>
2 2	<p>2-2-10 土質地質調査 交通費・日当・宿泊費について</p> <p>宿泊日数算出にあたっての作業日数算出には、調査等積算基準「3-3-17 交通費・日当・宿泊費（調査業務 直接費）」に記載の「(6)労務年始と単位所要に数」の表に基づき計上されているとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。</p>
2 3	<p>2-2-10 土質地質調査 交通費・日当・宿泊費について</p> <p>宿泊日数の算出にあたっては調査等積算基準「3-3-17 交通費・日当・宿泊費（調査業務 直接費）」、(5)に記載の通り、間接調査費作業は稼働率0.7の対象外で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。</p>
2 4	<p>2-8 報告書作成について</p> <p>内訳書の工種に記載はありませんが、計上されていますでしょうか。計上する場合、適用基準をご教示ください。</p>	<p>金抜設計書 内訳書 2 頁に記載のとおり計上しております。</p>
2 5	<p>2-9 打合せについて</p> <p>打合せに伴う人工の他、移動に伴う直接人件費も別途計上されているかご教示ください。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。</p>
2 6	<p>2-10 交通費・日当・宿泊費について</p> <p>起点は仙台市役所との認識で宜しいでしょうか。また日当・宿泊費を計上するか否かご教示ください。</p>	<p>貴社の積算基準等に基づき必要な費用を計上願います。</p>

番号	質問事項	回 答
27	<p>内訳書 機械等運搬について 調査等積算基準 3-3-15 その他間接 調査費 (2) 機械等運搬 で記載さ れている、(a) ボーリング機械運搬 費、(b) 試験・計測機器運搬、(c) 試 料等運搬の費用を計上することで宜し いでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
28	<p>内訳書 機械等運搬について 4tトラック、ライトバン、2tトラッ クの運転時間、運転日数についてご教 示ください。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上 願います。</p>
29	<p>内訳書 機械等運搬について 運搬について、ルートは仙台市から調 査地点までで、高速道路代も計上する と認識して宜しいでしょうか。</p>	<p>貴社の計画に基づき必要な費用を計上 願います。</p>
30	<p>内訳書 機械等運搬について R04-10-01～R04-10-06 の作業時のル ートとして、鷺之巣トンネル内の監視 員通路を通る旨記載されていますが、 これは町道から立ち入るルートとなっ ています。したがって、このボーリン グに関しては、高速代を計上しないと の認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 3-2 白土沢橋の立ち入り 方法等について及び参考図 (8/8) に 示すとおり、日々の通勤・退勤につい ては鷺ノ巣トンネルの監視員通路を徒 歩で移動するものとしています。</p>